糸田町コミュニティ助成事業事務取扱要綱

（趣旨）

第１条 糸田町コミュニティ助成事業事務取扱要綱（以下「本要綱」という。）は、一般財団法人自治総合センター（以下「センター」という。）が制定したコミュニティ助成事業実施要綱（以下「実施要綱」という。）の規定に基づき実施する助成事業（以下「助成事業」という。）に係る町からセンターへの申請その他の事務を公正かつ円滑に行うために必要な事項を定めるものとする。

２ 前項の助成金の交付に関しては、その事業に要する経費について予算の範囲内で助成金を交付し、糸田町補助金交付規則（平成１８年規則第３号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、本要綱の定めるところによる。

（事業の周知）

第２条 町長は、助成事業の申請を希望するコミュニティ組織等（以下「コミュニティ」という。）を広く町内から募集するため、広報紙、ホームページ等を利用して、助成事業の周知を図るものとする。

（助成対象団体）

第３条 助成の対象となる団体は、町内に活動拠点等を有し、助成事業を適切に実施できると町が認めるコミュニティとする。

（助成申請）

第４条 助成事業の申請を希望するコミュニティは、コミュニティ助成申請希望書(様式第１号)に必要な書類を添えて、町長に提出しなければならない。

２ 前項の申請は、町長が別に定める募集期間内に提出しなければならない。

（抽選会）

第５条 町長は、２つ以上のコミュニティから申請があった場合は、抽選会を開き、抽選により優先順位を決定するものとする。

（結果通知）

第６条 町長は、第４条の申請の結果について、コミュニティ助成希望結果通知書(様式第２号)により、優先順位を付して当該コミュニティに通知するものとする。

（助成の決定）

第７条 町長は、センターから助成決定又は助成対象とならなかった旨の通知を受けた場合には、速やかに当該コミュニティに対し、コミュニティ助成事業申請結果通知書(様式第３号)により通知するものとする。

（助成の制限）

第８条 助成の決定を受けたコミュニティは、次年度以降１０年間は、実施要綱に規定する事業のうち同種事業について、助成申請は行えないものとする。

（助成金交付の時期）

第９条 助成金は、規則第１８条の規定により交付するものとする。

（事業内容の変更）

第１０条 助成の決定を受けたコミュニティは、当該助成事業の内容に変更が生じた場合は、直ちにコミュニティ助成事業変更申請希望書（様式第４号）を町長に提出しなければならない。

（変更申請結果）

第１１条 町長は、センターから助成事業についての変更申請結果通知を受けた場合は、速やかに当該コミュニティに対し、コミュニティ助成事業変更申請結果通知書（様式第５号）により通知するものとする。

（実績報告書）

第１２条 助成の決定を受けたコミュニティは、当該事業が完了した場合は、直ちにコミュニティ助成事業実績報告書（様式第６号）を町長に提出しなければならない。

（庶務）

第１３条 本要綱に関する事務及び抽選会の庶務は、地域振興課において処理するものとする。

　附　則

本要綱は、公布の日から施行する。

本要綱は、平成28年6月15日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

本要綱は、令和3年4月1日から施行する。

様式第１号（第４条関係）

年　　月　　日

糸田町長　　　　　　　　　　殿

組織名：

代表者：

コミュニティ助成申請希望書

下記の事業計画のとおり事業を行いたいので、助成されるよう申請します。

記

１　事業実施団体

|  |  |
| --- | --- |
| 組織の名称 |  |
| 結成年月日 |  |
| 組織の構成員数 |  |
| 代表者連絡先 | 氏　名 |  |
| 住　所 |  |
| 電話番号 |  |

２　事業計画

|  |  |
| --- | --- |
| 事業分類 | 　・一般コミュニティ　　　　　　・コミュニティセンター　・地域防災組織育成　　　　　　・青少年健全育成※該当する事業に〇をしてください。 |
| 事業内容 |  |
| 活動等の内容（具体的に記載） |  |
| 助成を必要とする理由 |  |
| 事業費 | 事業費総額（Ａ） | 一般財源等充当額（Ｂ） | 助成申請額（Ａ－Ｂ） |
| 円 | 円 | 円 |

３　添付書類

　⑴　コミュニティ組織等の会則、規約等

　⑵　コミュニティ組織等の活動状況

　⑶　コミュニティ組織等の最新の収支予算・決算書

⑷　見積書

様式第２号（第６条関係）

第　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　殿

糸田町長

コミュニティ助成希望結果通知書

　　　年　　月　　日付けの申請希望については、次のとおり決定したので、糸田町コミュニティ助成事業事務取扱要綱第６条の規定により通知します。

１　事業名

２　事業内容

３　優先順位

様式第３号（第７条関係）

第　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　殿

糸田町長

コミュニティ助成事業申請結果通知書

　　　　年　　月　　日付けの申請については、別添のとおり通知がありましたので、糸田町コミュニティ助成事業事務取扱要綱第７条の規定により通知します。

記

　事業名

（表）

様式第４号（第１０条関係）

年　　月　　日

糸田町長　　　　殿

組織名：

代表者：

コミュニティ助成事業変更申請希望書

　年　　月　　日付け　　　　号で助成の決定を受けた事業について、下記の事業計画のとおり事業変更を行いたいので、糸田町コミュニティ助成事業事務取扱要綱第１０条の規定により申請します。

記

１　当初事業内容

　⑴　助成決定額　　　　　　　　　　　　　円

　⑵　事業内容

２　変更事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 変更事項 | 変更前 | 変更後 |
|  |  |  |

　※　購入品目、金額等の変更がある場合は、別紙に記入すること（様式任意）。

３　変更理由

様式第５号（第１１条関係）

第　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　殿

糸田町長

コミュニティ助成事業変更申請結果通知書

　　　　年　　月　　日付けの変更申請については、別添のとおり通知がありましたので、糸田町コミュニティ助成事業事務取扱要綱第１１条の規定により通知します。

記

　事業名

様式第６号（第１２条関係）

年　　月　　日

糸田町長　　　　　　　　　　殿

組織名：

代表者：

コミュニティ助成事業実績報告書

　　　　年　　月　　日付け　　　　号で助成の決定を受けた事業については、　　　年

　　月　　日に事業が完了しましたので、その実施状況について下記のとおり報告します。

記

１　事業の実施状況（事業規模、構造、数量、時期等）

２　事業効果（事業を実施して地域に対してどのような効果があったか、事業当初、期待した効果を達成できたかを記入してください。）

３　事業費支出状況（財源内訳）

　⑴　総事業費　　　　　　　　　　円

⑵　財源内訳

|  |  |
| --- | --- |
| 内　　訳 | 金　　額（円） |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

４　完了年月日　　　　　年　　月　　日

５　添付書類

　⑴　領収書等購入品明細が確認できるもの（コピーで可）

⑵　管理運営規程

⑶　購入備品等のカラー写真

⑷　一般財団法人自治総合センターが求める必要書類